

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
590800	000	紡織用繊維製のしん(織り、組み又は編んだもので、ランプ用、ストーブ用、ライター用、ろうそく用その他これらに類する用途に供するものに限る。)並びに白熱ガスマントル及び白熱ガスマントル用の管状編物(染み込ませてあるかないかを問わない。)	5.8%	4.9%	無税			A	0.0%		KG
5909											
590900	000	紡織用繊維製のホースその他これに類する管状の製品(他の材料により内張りし又は補強したもの及び他の材料の附属品を有するものを含む。)	4.6%	3.9%	無税			A	0.0%		KG
5910											
591000		伝動用又はコンベヤ用のベルト及びベルチング(紡織用繊維製のものに限るものとし、プラスチックを染み込ませ、塗布し、被覆し若しくは横層してあるかないか又は金属その他の材料により補強してあるかないかを問わない。)						A			
	010	1綿製のもの	5.8%	4.9%	無税				0.0%		KG
	020	2その他のもの	4.2%	3.5%	無税				0.0%		KG
5911		紡織用繊維の物品及び製品(技術的用途に供するもので、この類の注7のものに限る。)						A			
591110		フェルト、フェルトを張り付けた織物及び紡織用繊維の織物類で、ゴム、革その他の材料を塗布し、被覆し又は積層したもののうち針布に使用する種類のもの並びにこれらに類する織物類でその他の技術的用途に供する種類のもの(ゴムを染み込ませたベルベット製の細幅織物で、機織用のスピンドル(ビーム)の被覆用のものを含む。)									
	010	1綿製のもの	5.8%	4.9%	無税				0.0%		KG
	090	2その他のもの	4.2%	2.8%	無税				0.0%		KG
591120	000	ふるい用の布(製品にしたものであるかないかを問わない。)	4.2%	3.5%	無税				0.0%	SM	KG
		エンドレス状又は連結具を有する紡織用繊維の織物類及びフェルト(製紙用、バルブ用、石綿セメント用その他これらに類する用途に供する機械に使用する種類のものに限る。)									
591131		重量が1平方メートルにつき650グラム未満のもの									
	010	1製紙用フェルト(エンドレスのものに限る。)	4.8%	4%	無税				0.0%		KG
		2その他のもの									
	021	(1)綿製のもの	5.8%	4.9%	無税				0.0%		KG
	029	(2)その他のもの	4.2%	2.8%	無税				0.0%		KG
591132		重量が1平方メートルにつき650グラム以上のもの									
	010	1製紙用フェルト(エンドレスのものに限る。)	4.8%	4%	無税				0.0%		KG
		2その他のもの									
	021	(1)綿製のもの	5.8%	4.9%	無税				0.0%		KG
	029	(2)その他のもの	4.2%	2.8%	無税				0.0%		KG
591140		搾油機その他これに類する機械に使用する種類のろ過布(人髪製のものを含む。)									
	010	1綿製のもの	5.8%	4.9%	無税				0.0%		KG
	090	2その他のもの	4.2%	2.8%	無税				0.0%		KG
591190		その他のもの									
	010	1綿製のもの	5.8%	4.9%	無税				0.0%		KG
	090	2その他のもの	4.2%	2.8%	無税				0.0%		KG